

請願第 / 号



2025 年 2 月 10 日

永平寺町議会 議長 酒井圭治様

選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを求めるよう

国に意見書採択を求める請願書

新日本婦人の会 永平寺あお豆班

代表 大石裕子

住所 永平寺町松岡2丁目223-1

紹介議員 長岡十恵子 滝沢登喜男
上田 誠 金元直孝
松川 正樹
斎藤 剛男

【請願主旨】

夫婦別姓での婚姻が認められないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられる人が多数存在します。夫婦同姓を法律で強制しているのは日本だけで、両性の平等と基本的人権を掲げた憲法に反します。婚姻の際、96%が夫の姓になっているのは間接的な女性差別です。通称使用の拡大では根本的解決になりません。

女性差別撤廃委員会は2003年以降、繰り返し、民法及び戸籍法における差別的規定の廃止を日本政府に勧告しています。選択的夫婦別姓制度の導入について、2024年の勧告でも再び「2年以内に実施状況の報告を」とつよく求めています。国連人権理事会等の国際機関も同様の勧告を繰り返しており、日本政府は自ら批准した国際人権条約実施の意思をきびしく問われているといえます。

法制審議会は1996年、選択的夫婦別姓導入などを含む民法改正要綱を答申しています。

最高裁は2015年および2021年に、夫婦同姓の強制は合憲という不当な判断をしましたが、制度のあり方は国民の判断、国会にゆだねるべきとしました。最近の世論調査では約7割が選択的夫婦別姓制度に賛成であり、若年層ほど賛成が多くなっています。同制度の導入を求める地方議会の意見書も次つぎ採択されています。2024年6月には、経団連が選択的夫婦別姓導入を求める提言を発表しました。

総選挙の争点にもなり、衆議院選挙を経て、国会状況は大きく変化、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成する政党が多数となっています。同制度をただちに導入することは、国会が日本国民に対して果たすべき責任です。

下記について要請します。

【請願項目】

1. 選択的夫婦別姓制度をただちに導入するよう国に求める意見書を採択すること

選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための 国会審議を求める意見書（案）

日本では、婚姻における夫婦別姓が認められないために、望まない改姓、事実婚、通称使用などによる不利益や不都合を強いられる人が多く存在している。夫婦同姓を法律で定めているのは日本だけである。婚姻の際、96%が夫の姓になっており、女性に多大な負担となっている。

通称使用では、「旧姓併記」「旧姓使用」での法的根拠がないために、本人であることを疑われたり、さまざまな事務手続きの煩雑さがある。働く女性にとっては改姓によって「キャリアが中断される」との声も切実で、通称使用の拡大では根本的解決にならない。

女性差別撤廃委員会は夫婦同姓を義務付ける民法 750 条は「差別的規定」にあたるとして、2003 年以降繰り返し、その改正を勧告してきた。2024 年 10 月には、「750 条を改正する措置が何もとられていない」ときびしい表現で勧告し、再び「2 年以内に実施状況の報告」を求めている。

法務大臣の諮問機関である法制審議会は 1996 年、選択的夫婦別姓導入などを含む民法改正要綱を答申した。最高裁判所は 2015 年と 2021 年に夫婦同姓の強制は違憲ではないと判断しつつも、複数の反対意見が付され、制度のあり方は国民の判断、国会にゆだねるべきとしている。

選択的夫婦別姓制度は、同姓か別姓かを「選択」できるようにするもので、誰も強制されることのないしくみである。

最近の世論調査では約 7 割が選択的夫婦別姓制度に賛成し、若年層ほど賛成が多い。2024 年 6 月には、日本経済団体連合会が導入を求める提言を発表した。同制度の導入を求める地方議会の意見書も次々採択されている。

2024 年 10 月の衆議院選挙を経て、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成する政党が国会で多数となり、同制度をただちに導入することは、国会が日本国民に対して果たすべき責任である。

よって、国会及び政府においては、選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための検討をおこなうよう、強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

202〇年〇月〇日

永平寺町議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣

請願第 2 号



2025 年 2 月 7 日

永平寺町議会 酒井 圭治 議長 様

請願者 永平寺九条の会
永平寺の豊かな緑と平和な暮らしを守る会

連絡先 910-1303 吉田郡永平寺町藤巻 40-13-1
TEL. 0776-64-2994 (南保正光)

紹介議員 金元直孝、松川 正 様
長岡 千恵子

ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める請願

【請願趣旨】

2024年12月10日、ノルウェーのオスロで日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)がノーベル平和賞を受賞しました。ノーベル委員会は、受賞理由で「世界中で起きている紛争を見ると、核兵器を二度と使用してはならないという規範を守ることがいかに重要であるかがわかる。日本被団協と被爆者は、この文脈において極めて重要だ。」と述べています。このような核をめぐる危機的な情勢に対して、「希望の光」と言われているのが核兵器禁止条約です。2021年1月22日に発効し、現在94カ国が調印し、73カ国が批准しています。(2024年12月31日現在)

被爆者は、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約に調印・批准し、現在の世界的な核の危機を食い止める先頭に立ってほしいと心から願っています。

2023年核兵器禁止条約の第二回締約国会議が国連本部において開催され、日本被団協が市民社会の代表として会議に参加しました。会議では「日本は核廃絶を主張する一方で、国連総会では核保有国と足並みをそろえて投票している。日本の戦略を説明してほしい」などとの発言をはじめ、核兵器禁止条約に後ろ向きの態度を続ける日本政府への疑問の声が出席した各国から噴出していました。市民社会の立場で出席した広島県知事が、たまりかねて「私たちも困惑している。日本政府がそうした矛盾から抜け出し、少なくともここにオブザーバー国として来て議論し、最終的には禁止条約に署名・批准することを望んでいる」とこたえていました。このように、現在の日本政府の態度は、世界から期待される唯一の戦争被爆国の行動とは、かけ離れていると言わなくてはなりません。

日本政府は、「日本周辺の厳しい安全保障環境のもと、アメリカの核の傘・拡大抑止の力は重要だ」と述べています。しかし、核の力を頼りにした軍事的抑止力の強化では戦争を防げず、むしろ戦争のリスクが高まるのではないのでしょうか。

いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立ち、外交力をもって周辺の国々との平和を築くため、その証として、核兵器禁止条約に調印、批准することを強く求めます。今年3月に開催予定の第三回核兵器禁止条約締約国会議に、オブザーバー国としての参加を希望します。

よって、以下の請願事項を、地方自治法第99条の規定による意見書として国に提出されるよう請願します。

【請願事項】

1. 核兵器禁止条約への調印、批准することを求める意見書を国および関係機関に提出してください。
2. 今年3月ニューヨークの国連本部で開催される第三回核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバーとしての参加を求めます。

以上

【自治体意見書・例文】

ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願い
日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への調印・批准が開始され、2021年1月22日に発効しました。現在94カ国が調印し73カ国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。条約には、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約には、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しています。

ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアの戦略核戦力は完全な臨戦態勢にある」と核兵器による威嚇をおこない侵略を続けています。イスラエル・ネタニヤフ政権の閣僚は、パレスチナ自治区ガザへの核攻撃も選択肢の一つだと述べて核威嚇を行なっています。このような核をめぐる危機的な情勢に対して、ノーベル委員会は、「核兵器を二度と使用してはならないという規範を守ることがいかに重要であるかが分かる。日本被団協と被爆者は、この文脈において極めて重要だ」と述べて日本被団協にノーベル平和賞を授与しました。

いまこそ、ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いを受け止めて、広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばなりません。その証として、核兵器禁止条約に調印、批准することを強く求めます。せめて、今年3月に開催予定の第三回核兵器禁止条約締約国会議にはオブザーバーとしての参加を強く求めます。

以上、意見書を提出します。

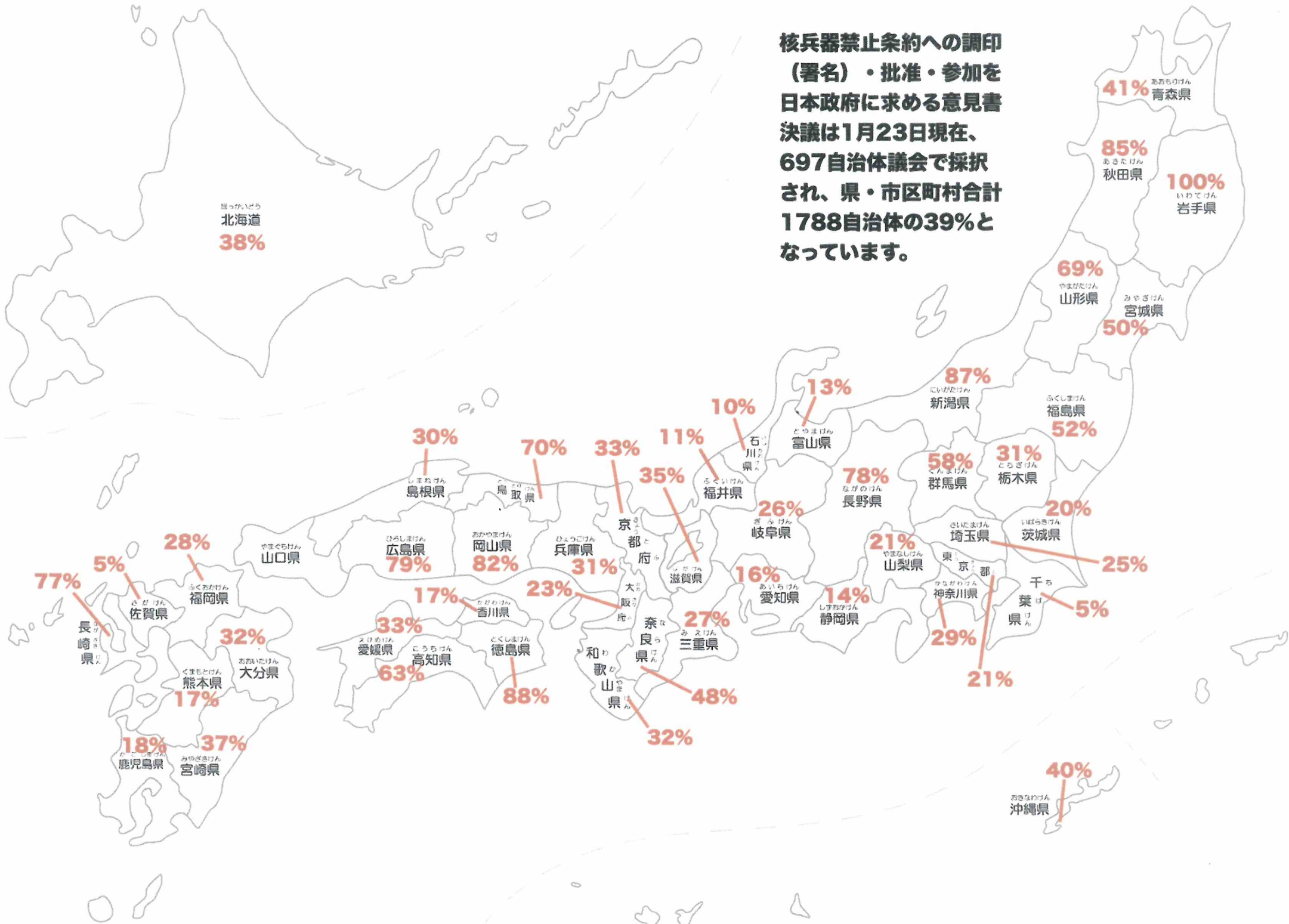
年 月 日

内閣総理大臣
内閣官房長官
外務大臣

殿
殿
殿

〇〇町議会

**核兵器禁止条約への調印
(署名)・批准・参加を
日本政府に求める意見書
決議は1月23日現在、
697自治体議会で採択
され、県・市区町村合計
1788自治体の39%と
なっています。**



請願第 3 号



2025 年 2 月 7 日

永平寺町議会 酒井 圭治 議長 様

請願者 永平寺九条の会

永平寺の豊かな緑と平和な暮らしを守る会

連絡先 910-1303 吉田郡永平寺町藤巻 40-13-1

TEL. 0776-64-2994 (南保正光)

紹介議員

金元 匠 桑

松川 正 稔

長岡 千恵子

【請願趣旨】

ハマスからの攻撃を理由としたイスラエルによるパレスチナへの度重なる地上侵攻や空爆、軍事行動に対して、中東や欧州、日本、世界各地で怒りの声が上がっています。

イスラエル軍はパレスチナを包囲して空爆や砲撃による殺戮を繰り返し、食料、水、燃料、医療品など、生活必需品の供給を厳しく制限しています。2023 年 10 月 7 日以降、死者は 4 万 6 千人を超えたと言われ(1 月 24 日現在)、その 7 割は女性と子供です。そして更に、空爆による被害だけでなく、厳しい寒さや感染症の拡大、衣料品や食料の不足も深刻です。

その中で、イスラエルは国会で国連パレスチナ難民救済機関 (UNRWA) の活動を禁止する法案を可決しました。今、UNRWA の支援を停止する事は、即座にガザ市民 200 万人以上を大飢饉に陥れることと同義です。

1 月 19 日から 6 週間の一時停戦が合意されましたが、未だ爆撃が止まぬ地域もあり、どこまで合意が守られるかは不透明です。恒久停戦に向けて、より一層の国際社会の努力が求められます。

永平寺町は医療福祉の充実、平和都市、非核宣言都市を掲げています。パレスチナでの恒久停戦と人道支援に向けた、日本政府の一層の外交努力を、永平寺町から強く求めるよう意見書を提出することを要望いたします。

日本政府に対し、以下のことを要請することを永平寺町に求めます。

【請願項目】

- 1) パレスチナにおける恒久停戦を実現するよう働きかけること。
- 2) 医療従事者、住民の解放を強く求めること。
- 3) 支援物資が行き渡るように働きかけること。
- 4) パレスチナへの無差別爆撃をやめるように働きかけること。

以上

ガザの恒久停戦のための積極的外交活動を日本政府に要求する意見書

ハマスからの攻撃を理由とした、イスラエルによるパレスチナへの度重なる地上侵攻や空爆、軍事行動に対して、中東や欧州、日本、世界各地で怒りの声が上がっています。

イスラエル軍はパレスチナを包囲して空爆や砲撃による殺戮を繰り返し、食料、水、燃料、医療品など、生活必需品の供給を厳しく制限しています。2023年10月7日以降、死者は4万6千人を超えたと言われ(1月24日現在)、その7割は女性と子供です。そして更に、空爆による被害だけでなく、厳しい寒さや感染症の拡大、衣料品や食料の不足も深刻です。

その中で、イスラエルは国会で国連パレスチナ難民救済機関（UNRWA）の活動を禁止する法案を可決しました。今、UNRWAの支援を停止する事は、即座にガザ市民200万人以上を大飢饉に陥れることと同義です。

1月19日から6週間の一時停戦が合意されましたが、未だ爆撃が止まぬ地域もあり、どこまで合意が守られるかは不透明です。恒久停戦と平和的解決に向けて、対話と外交を駆使した、より一層の国際社会の努力が求められます。

以上の趣旨により、意見書を提出いたします。

記

- 1) パレスチナにおける恒久停戦を実現するよう働きかけること。
- 2) 医療従事者、住民の解放を強く求めること。
- 3) 支援物資が行き渡るように働きかけること。
- 4) パレスチナへの無差別爆撃をやめるように働きかけること。

以上、地方自治体法第99条の規定により意見書を提出いたします。

2025 年 月 日
議会
議長

内閣総理大臣 宛
内閣官房長官 宛
外務大臣宛 宛
外務副大臣 宛
衆議院議長 宛
参議院議長 宛

パレスチナからの通信

～ガザ中央部 ヌセイラートでの生活～

「神様、本当に酷い状況です。彼ら(イスラエル兵)はこの地域から避難しろという。祖母は動けない。痛みでまだ麻痺しているし、避難するためのお金が必要。状況は難しく、離れることができない。

私たちはたくさん泣いている。非常に厳しい状況で、家族は悲しんでいる。どこへ行けばいいのかわからない。死が近づいていて、みんなが去っていく。

私たちは疲れ果てている。何度も死を見てきた。神様、戦争が終わって休めますように。もう疲れた。」

モーメン・アイマン・カリル・アル・ナクラさん(25 才)は両親、祖母、兄弟、双子の甥 12 人でガザで暮らしている。10 月 7 日以前は北部に住み、サロンで理容師として働いていた。当時も生活は厳しく、モーメンさんが家族を養うのは難しかった。

イスラエルの侵攻により、避難命令の出た北部から避難し、現在はガザ中央部のヌセイラートでテント生活を強いられている。ヌセイラートには 2024 年 11 月、イスラエル軍から避難命令が出された。つまり「爆撃を始め」との宣言だ。

避難は簡単には行かない。新しいテントの費用や、骨盤を骨折したおばあちゃんがいるため、モーメンさん家族は避難できず留まっている。

「夜は戦闘機やドローン、爆撃の音が聞こえる。とても恐ろしい。たくさんの人が閉じ込められ、負傷している。爆撃が激しいが、体が不自由な祖母がいるため外に出ることはできないし、他に居場所もない。

これが私の最後の日々であり、私たち全員が殺されるのではないかと恐れている。」

近隣の建物が爆撃で吹き飛ばされた映像や、戦闘機が頭上を飛んでいる映像が送られてきた。いつ頭の上に爆弾が落ちてきてもおかしくない。

筆者がモーメンさんとビデオ通話をしたときも、頭上に戦闘機が飛んでいた。「ブーン」という不気味な音が辺りに響いていた。身動きが取れない状態の中、周りの子供たちが恐怖で叫ぶ声が聞こえた。

「ヌセイラートの難民キャンプにある叔母の住居が一日中包囲され、銃撃と戦車の爆撃を受けた。すでに兵士は撤退したが、行ったり来たりを繰り返しており、住居から動くことができない。娘や子供たちは恐怖で泣いている。母は、妹である叔母が心配でずっと泣いている。」

「従兄弟たちは何も持たずに家から避難した。イスラエル兵は持ち物、衣服、住居の中の全てのものを持ち去った。彼らは 3 日間、従兄弟たちがいた地域を襲撃し、その地域全体を破壊し、全滅させた。」

爆撃はもちろん、ガザでは食料をはじめとする物資不足が深刻だ。イスラエルによる検閲は長期間に及び、物資を載せたトラックは数十キロに渡って足止めされる。食べ物は腐り、虫が湧く。ガザ市民の元へはほとんど届かない。市場に行っても何もない日もある。モーメンさん家族の食事は 1 日 2 回。薄いパン 1 枚と野菜のソースだ。

「私たちは飢餓に直面している。子供たちが餓死し始めている。市場には果物があり、小麦粉も手に入るが、値段はとても高い。約 1 万円(ドルを日本円に換算)で 3 キロしか買えない。朝と夜の 2 食分にしかない。

小麦粉 1 袋 25 キロが約 4 万 5 千円だとみんなに伝えてほしい。オレンジ 1 キロが約 4 千円、卵は 2 個で約 8 百円もする。」

食料不足による栄養失調。上下水道インフラの破壊による衛生環境の悪化。雨風や寒さを凌げないテント生活。また、医療物資や人的資源の不足により、適切な医療を受けられない。

これらが原因となり、ガザでは感染症や病気が蔓延している。

現在、14 歳の弟のハッサン君が重度の風邪を引いている。テントの中は寒く、エアコンもストーブもない。ガザの冬の夜は 5 度くらいになる。あたたかい衣類が必要だが、これも高騰しており、長袖のパーカー 1 着が約 1 万円する。あたたかい服を買うこともできず、寒さで震えている映像が届く。

「弟のハッサンは毎日苦しんでいる。彼が死ぬのを見たくない。私はこの惨めで困難で不公平な生活にうんざりしている。この生活に留まりたくない。弟のハッサンは家族の前で死に、私たちは何もすることができないだろう。」

77 歳の祖母アフィフさんは、心臓発作、糖尿病、高血圧、腰痛を抱えている。また 10 月に転倒して骨盤を骨折。今すぐ手術が必要だが、治療費用は約 15 万円かかる。麻酔も痛み止めも高額で手に入らず、彼女はずっと痛みを耐えている。

「専用の痛み止めが必要だが、頭痛薬しかない。それを使っているが痛みは取れない」

生後半年の双子の赤ちゃん、アダム君とムハンマド君には、ミルクとおむつが必要だ。朝からずっと寒い、おむつがなく、おむつをしていない。

ガザでは検問所の閉鎖が相次いでいる。国連パレスチナ難民救済機関（UNRWA）は物資供給の主要な拠点である、ケレムシャローム検問所を停止すると決定した。武装した窃盗グループによる襲撃が相次いでおり、職員を守るための判断だ。すでに壊滅的なガザの現状に大きな打撃を与えると思われる。

また、UNRWA の支援の停止がイスラエル国会で閣議決定された。ガザの民間人は、爆撃ではなく、イスラエルに計画された飢えと寒さで殺害されつつある。

イスラエルハアレツ紙は 12 月 18 日、イスラエル軍に関する調査報道を公開した。それによると、師団長は無制限の権限を持つようになり、正式な手続きなく作戦を開始できる。

『以前は参謀総長の承認が必要だった爆撃や空爆などの決定も、今では現場の下級将校が下せる。「師団長は現在、戦闘地域内ではほぼ無制限の火力権限を持つ」。』

『第 252 師団長のパッハ准将は「ガザには罪のない者は存在しない」と宣言した。(...)パッハが決めたからというだけで、適切な命令も手続きもなく作戦が開始された。』

『民間人はいない。誰もがテロリストだ』

ガザの人々は、世界の眼前で殺戮され続けている。

「私たちは飢餓に直面している。子供たちが餓死し始めている。市場には果物があり、小麦粉も手に入るが、値段はとても高い。約 1 万円(ドルを日本円に換算)で 3 キロしか買えない。朝と夜の 2 食分にしかない。

小麦粉 1 袋 25 キロが約 4 万 5 千円だとみんなに伝えてほしい。オレンジ 1 キロが約 4 千円、卵は 2 個で約 8 百円もする。」

食料不足による栄養失調。上下水道インフラの破壊による衛生環境の悪化。雨風や寒さを凌げないテント生活。また、医療物資や人的資源の不足により、適切な医療を受けられない。

これらが原因となり、ガザでは感染症や病気が蔓延している。

現在、14 歳の弟のハッサン君が重度の風邪を引いている。テントの中は寒く、エアコンもストーブもない。ガザの冬の夜は 5 度くらいになる。あたたかい衣類が必要だが、これも高騰しており、長袖のパーカー 1 着が約 1 万円する。あたたかい服を買うこともできず、寒さで震えている映像が届く。

「弟のハッサンは毎日苦しんでいる。彼が死ぬのを見たくない。私はこの惨めで困難で不公平な生活にうんざりしている。この生活に留まりたくない。弟のハッサンは家族の前で死に、私たちは何もすることができないだろう。」

77 歳の祖母アフィフさんは、心臓発作、糖尿病、高血圧、腰痛を抱えている。また 10 月に転倒して骨盤を骨折。今すぐ手術が必要だが、治療費用は約 15 万円かかる。麻酔も痛み止めも高額で手に入らず、彼女はずっと痛みを耐えている。

「専用の痛み止めが必要だが、頭痛薬しかない。それを使っているが痛みは取れない」

生後半年の双子の赤ちゃん、アダム君とムハンマド君には、ミルクとおむつが必要だ。朝からずっと寒い、おむつがなく、おむつをしていない。

ガザでは検問所の閉鎖が相次いでいる。国連パレスチナ難民救済機関（UNRWA）は物資供給の主要な拠点である、ケレムシャローム検問所を停止すると決定した。武装した窃盗グループによる襲撃が相次いでおり、職員を守るための判断だ。すでに壊滅的なガザの現状に大きな打撃を与えると思われる。

また、UNRWA の支援の停止がイスラエル国会で閣議決定された。ガザの民間人は、爆撃ではなく、イスラエルに計画された飢えと寒さで殺害されつつある。

イスラエルハアレツ紙は 12 月 18 日、イスラエル軍に関する調査報道を公開した。それによると、師団長は無制限の権限を持つようになり、正式な手続きなく作戦を開始できる。

『以前は参謀総長の承認が必要だった爆撃や空爆などの決定も、今では現場の下級将校が下せる。「師団長は現在、戦闘地域内ではほぼ無制限の火力権限を持つ」。』

『第 252 師団長のパッハ准将は「ガザには罪のない者は存在しない」と宣言した。(…)パッハが決めたからというだけで、適切な命令も手続きもなく作戦が開始された。』

『民間人はいない。誰もがテロリストだ』

ガザの人々は、世界の眼前で殺戮され続けている。



令和 7 年 2 月 14 日

永平寺町議会

議長 酒井 圭治 様

請願者 福井市光陽 3-4-18 民医連ビル
福井県社会保障推進協議会
代表委員 奥村 宗市
代表委員 長谷川 浩昭
代表委員 山野 寿一

紹介議員

金元直宗

従来(紙)の健康保険証の発行存続を求める意見書提出の請願

【請願主旨】

昨年 12 月 2 日から、従来(紙)の健康保険証の新規発行はなくなり、健康保険証はマイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることとなりました。

厚生労働省の調査では、昨年 12 月に医療への受診や薬局を利用する際、マイナ保険証を使った人は 25.42%で、11 月対比で約 7%増でした。12 月 2 日以降、利用率が上昇しましたが、いまだ従来(紙)の保険証を利用している人が 7 割以上もいます。マイナ保険証では資格確認ができない事態は続いており、マイナ保険証に対する国民の不安、不信を払しょくできないでいます。

従来(紙)の健康保険証の有効期限は、国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者は 2025 年 7 月 31 日まで、協会けんぽや組合けんぽの加入者は 2025 年 12 月 1 日までです。有効期限が切れた以降、マイナンバーカードを持たない人、マイナ保険証の登録をしていない人には、保険証の代わりとして、「資格確認書」が申請なしで交付されます。しかし本則は「申請制」であり、申請なしで「資格確認書」が交付されるのは「当面の間」とされています。また、マイナ保険証の利用登録はしたけれど「資格確認書」を使いたいという人は、登録解除をすれば「資格確認書」が交付されます。「資格確認書」は、従来(紙)の健康保険証と体裁は全く同じであり、機能も同じです。これでは、新たに「資格確認書」を発行する必要はなく、従来(紙)の健康保険証を存続すればいいだけです。

政府は、新たに運転免許証をマイナンバーカードに紐づけるとしています。その場合、現行の運転免許証は併存させるとしています。運転免許証が併存できて、健康保険証が併存できない理由があるはずがありません。

マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状も生まれています。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療

を受けられる「国民皆保険」制度を採っています。国民健康保険は、「国民皆保険」制度のセーフティネットを担い、保険者である自治体が保険証の発行責任を負っていました。しかし、マイナ保険証一本化で保険者による保険証の発行責任をなくしてしまいました。

わが国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために、昨年12月2日に発行停止とした従来（紙）の健康保険証を存続させることを求めます。

以上の点から、国に対して意見書を提出することを請願します。

【請願項目】

1. 国に対し、昨年12月2日に発行停止とした従来（紙）の健康保険証について、発行の存続を求める意見書を提出すること。

以 上

意見書案

健康保険証の存続を求める意見書（案）

昨年12月2日から、従来（紙）の健康保険証の新規発行はなくなり、健康保険証はマイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることとなりました。

厚生労働省の調査では、昨年12月に医療への受診や薬局を利用する際、マイナ保険証を使った人は25.42%で、11月対比で約7%増でした。12月2日以降、利用率が上昇しましたが、いまだ従来（紙）の保険証を利用している人が7割以上もいます。マイナ保険証では資格確認ができない事態は続いており、マイナ保険証に対する国民の不安、不信を払しょくできないでいます。

従来（紙）の健康保険証の有効期限は、国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者は2025年7月31日まで、協会けんぽや組合けんぽの加入者は2025年12月1日までです。有効期限が切れた以降、マイナンバーカードを持たない人、マイナ保険証の登録をしていない人には、保険証の代わりとして、「資格確認書」が申請なしで交付されます。しかし本則は「申請制」であり、申請なしで「資格確認書」が交付されるのは「当面の間」とされています。また、マイナ保険証の利用登録はしたけれど「資格確認書」を使いたいという人は、登録解除をすれば「資格確認書」が交付されます。「資格確認書」は、従来（紙）の健康保険証と体裁は全く同じであり、機能も同じです。これでは、新たに「資格確認書」を発行する必要はなく、従来（紙）の健康保険証を存続すればいいだけです。

政府は、新たに運転免許証をマイナンバーカードに紐づけるとしています。その場合、現行の運転免許証は併存させるとしています。運転免許証が併存できて、健康保険証が併存できない理由があるはずがありません。

マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状も生まれています。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療を受けられる「国民皆保険」制度を採っています。国民健康保険は、「国民皆保険」制度のセーフティネットを担い、保険者である自治体が保険証の発行責任を負っていました。しかし、マイナ保険証一本化で保険者による保険証の発行責任をなくしてしまいました。

わが国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために、昨年12月2日に発行停止とした従来（紙）の健康保険証を存続させることを求めます。

令和〇年〇月〇日

内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
法務大臣
デジタル大臣
衆議院議長
参議院議長

永平寺町議会 議長 酒井 圭治



2025 年 2 月 7 日

永平寺町議会

議長 酒井 圭治 様

陳情代表者 (住所) 福井市勝見 3-16-9

(団体名) 福井県労働組合総連合

議長 鈴木 孝典



「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」

の採択を求める陳情書

【陳情の趣旨】

最低賃金は 2024 年の改定によって全国の加重平均は 1,055 円となりました。しかしながら、加重平均を上回る地方は 7 つしかなく、最高額の東京都(1,163 円)と福井県(984 円)との差は 179 円ものひらきがあり、福井県から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となっています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることが喫緊の課題となっています。

育ち盛りの子どもを二人抱えながら、最低賃金近傍で働いているご夫妻の一か月の食費を考えてみて下さい。国産牛カルビ肉が今、安い時でも 100 g 500 円はします。生魚も 100 g 400 円から 500 円します。一人一食 200 g は食べるじゃないですか。最低でも「一人一食 500 円。一日三食 1,500 円。一か月 30 日 45,000 円。4 人家族で一か月 18 万円」かかります。食費だけです。今の福井県の最低賃金は 984 円です。1 日 8 時間、月 20 日働いても 16 万円にもとどかないんです。手取りで 14 万円にとどかないんです。どうやったら食べていけるのでしょうか。直ちに、いますぐ全国どこでも時給 1,500 円以上、月額 24 万円以上、手取りで 20 万円以上が、なにがあっても必要ではないでしょうか。

しかしながら、最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化を欠かすことができません。中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

最低賃金法を改正し、「全国一律 1,500 円以上」を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくることができます。福井県の若者・子育て世代が、「ここで暮らしていこう。ここで生きていこう。」と思える最低賃金にするために、どうか力をお貸しください。

つきましては、貴議会において、国に対して別紙のとおり意見書を提出下さいますよう心からお願い申し上げます。

最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

最低賃金は2024年の改定によって加重平均1,055円となりました。加重平均を上回る地方は7つしかなく、最高額の東京都(1,163円)と最低額の秋田県(951円)との差は212円です。福井県においても、984円となりましたが東京都との差は179円となっています。福井県から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となっています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

最低賃金法を改正し、「全国一律1,500円以上」を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える地域社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくりたいと考えます。そのために、最低賃金を全国一律制度にし、中小企業・小規模事業者への財政的支援を抜本的に強化し、直ちに時給1,500円以上に引き上げることを要望いたします。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出いたします。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
2. 政府は、労働者の生活を支えるため、ただちに最低賃金1,500円以上を実現すること。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業および小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

2025年 月 日

議会

議長

内閣総理大臣 宛

厚生労働大臣 宛

中小企業庁長官 宛

中央最低賃金審議会会長 宛

生活にかかるお金はどこでもおなじ

だから

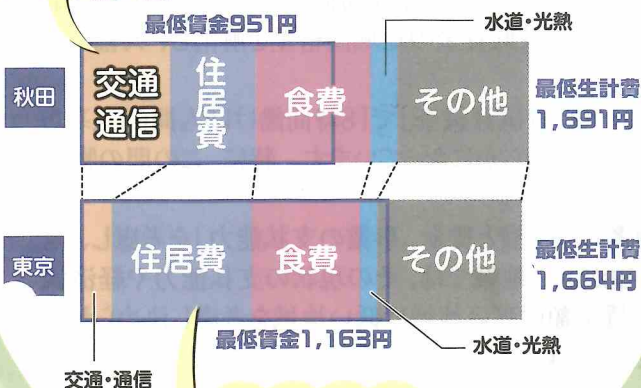
最低賃金も全国一律へ



地方は
交通費が高く、
住居費は低い

生計費はおなじ。

最低賃金はちがう。



都市部は交通費が低く、
住居費は高い。



地域格差は 212円
年収で 38万円
最高 1163円・東京
最低 951円・秋田

地域別
最低賃金マップ

Aランク=
Bランク=
Cランク=

佐賀 956
福岡 992
大分 954
長崎 953
熊本 952
宮崎 952
鹿児島 953
沖縄 952

佐賀 956
福岡 992
大分 954
長崎 953
熊本 952
宮崎 952
鹿児島 953
沖縄 952

石川 984
富山 998
新潟 985
福井 984
岐阜 1001
長野 998
群馬 985
栃木 1004
埼玉 1078
茨城 1005
東京 1163
千葉 1076
神奈川 1162
静岡 1034
和歌山 980
愛媛 956
香川 970
高知 952
徳島 980

北海道
1010

青森 953
秋田 951
山形 955
宮城 973

安心して暮らし続けられる地域の要

中小企業支援は 国の義務

最低賃金を「地域別」から「全国一律」へ改め、1500円以上に引き上げには、公正取引の強化や直接支援をめた中小企業支援の抜本的な強化が不可欠です。国に義務付ける最賃法に変えていきましょう。

価格転嫁
しなくちゃね



大企業の
内部留保は
過去最高

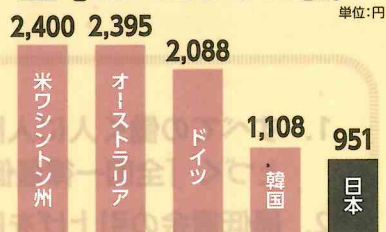
賃上げに 直接助成

岩手県

物価対策として、時給50円以上の賃上げに対し、1人当たり5万円支給する支援制度を創設(2023年度)。

2024年最低賃金の国際比較

日本はこんなに低い



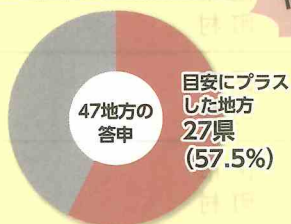
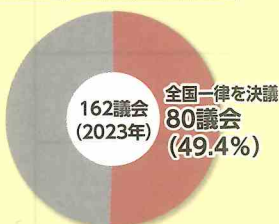
人手不足、人口減少の元凶は低賃金 地方は限界!!

人手不足、人口減少は低賃金もたらしている問題です。いま賃金が地方政治の焦点になり、各知事が最低賃金の大幅引き上げ、格差解消を求めており、地方議会での決議も急増しています。

地方議会決議※のうち
全国一律を求める議会の割合

中央審議会の目安50円より
高く引き上げた地方の割合

目安どおりでは
やってられない!



署名で
アクション

この署名は2019年の開始から78万4647筆にのぼり、紹介議員数は83人から126人に増えました。もっと広げて全国一律への法改正を実現させましょう!



徳島県は 84円UP!

学生や現場で働く労働者が
審議会で低賃金の実態を訴え、
県知事や県議会、市長会も後押し。
大幅引き上げを実現しました!

※最低賃金の改善を国に求める決議



全労連



国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL.(03) 5842-5611 FAX.(03) 5842-5620 (2024.10)

最低賃金全国一律制度の法改正を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

【請願趣旨】

最低賃金は2024年の改定によって加重平均1,055円となり、最高額の東京(1,163円)と最低額の県(951円)との差は212円(18.2%)です。地域別最低賃金による額差は、地方から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となり、最低賃金の大幅引き上げ、格差解消が地方政治の焦点となっています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

私たちが全国28の都道府県(4万8千人超)で取り組んできた「最低生計費試算調査」で「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円(時給1,500円)以上必要であることが明らかになっています。特に、この間の物価高騰のもとでは、月額25万円(時給1,700円)が必要との試算結果がでています。

現行の最低賃金法は、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、地域別に最低賃金額を決めています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別最低賃金制度は、引き上げを妨げる構造的な欠陥があり、最低賃金を大幅に引き上げるには、地域別から全国最低賃金に法改正することが必要です。

最低賃金法を改正し、全国一律「1,500円以上」を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくることができます。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。最低賃金決定の3要素のうち、「事業の支払能力」を除外し、中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

つきましては、以下の事項について措置されるよう求めます。

【請願項目】

- すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。
- 最低賃金の引上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。

氏 名	住 所
	都 道 区 市 府 県 町 村
	都 道 区 市 府 県 町 村
	都 道 区 市 府 県 町 村
	都 道 区 市 府 県 町 村
	都 道 区 市 府 県 町 村

※氏名・住所欄は「〃」「同上」は不可、住所は都道府県から番地までご記入ください。

※この署名用紙は、国会の請願以外の目的に個人情報が利用されることはありません。

25.1.7

(第3種郵便物認可)

企業の収益力向上支援

「共鳴し合う仲間つくる」

福井商議所会頭 年頭会見

福井商工会議所の八木誠一郎会頭が6日、福井市の福井商工会議所ビルで年頭会見をした。今年の活動テーマとして「志高共鳴」を掲げ、「お互いに協力し、共鳴し合う仲間をつくり、『オール福井』でやっていく」と抱負を語った。

(米田楓登)

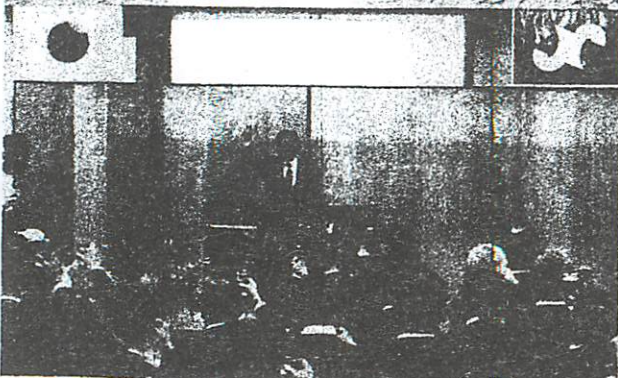
賃上げなどによる経済の好循環については、商品やサービスの付加価値の向上と適正価格の設定で企業自身の収益力を上げることが重要と指摘。「福井商工会



今年の活動テーマとして「志高共鳴」を掲げた八木会頭＝福井市の福井商工会議所ビルで

成長の年へ気持ち新たに 福井商議所の賀詞交歓会

令和7年 賀詞交歓会



西行福井市長（奥）の掛け声に合わせて乾杯する参加者ら＝福井市の福井商工会議所ビルで

議所も引き続き、会員企業をサポートしていきたい」と述べた。

昨年の北陸新幹線県内開業については、交流人口の増加と沿線地域との経済交流の活発化を踏まえて「ビジネス面での交流の端緒が出てきた」と振り返った。福井市東公園を候補地とするアリーナ整備構想では、周辺住民が懸念する騒音や渋滞の対策に向けて対話を通じて取り組むとした。

福井商工会議所の賀詞交歓会が6日、福井市の福井商工会議所ビルであった。県や市の関係者ら510人が集まり、新年を迎え気持ちを新たにしました。

八木誠一郎会頭はあいさつで、不透明感が増す世界情勢を踏まえ「ビジネス環境の変化をいち早く察知し、注意深く備えていくことが重要」と指摘。日本経済についても「歴史的な賃上げによる経済循環を感じ

ている。この回転をこのように持続的に進めるかが重要となる」と話した。

杉本達治知事は昨年の北陸新幹線県内開業と福井駅周辺の再開発に触れ、「勢いを増して成長していく、縁起のいい年」と述べた。県選出の国会議員5人も登壇し、新年の抱負を語った。参加者は西行福井市長の掛け声で乾杯し、新年のあいさつを交わした。

(米田楓登)

県内ワイド

県内の交通事故

5日

事故総件数	46件
人身事故	0件
死者	0人
負傷者	0人

今年累計

事故総件数	218件 (-27件)
人身事故	15件 (-2件)
死者	1人 (+1人)
負傷者	16人 (-4人)

※6日午前0時現在
()内は昨年比
県警本部調べ

日出	7:06
日入	16:58
満潮	9:28
干潮	20:48
満潮	3:26
干潮	14:33

あすの月	8.2
あすの暦	11:59
あすの月	0:54

福井 雨	6.4度
最高 (7.3度)	
最低 (1.9度)	
敦賀 雨	8.2度
最高 (8.3度)	
最低 (5.9度)	
きなの気温と天気	2.3度



経済編 ②

2024年を振り返って

知ってもらいたい機会になった

— 今後は人口減少対策にどう向き合う? —

「人口減少対策は重点課題として引き続き力を入れる。人口減少は福井の若い女性が県外、都会に出て戻ってこないことが最大の要因ではないだろうか。Uターンした女性の満足度は高いと聞く。女性が残りたいと思ふ県になれるかが鍵。経営者の気づきや行動で女性働きやすい職場を整備しないと人口減少を加速しかねないことを念頭に置きつつ、会員同士で情報共有

福井経済同友会

清川肇代表幹事



人口減少危機を突破するため「女性が残りたいと思うことが重要」と話す清川代表幹事＝福井市の清川メッキ工業で(連覚寺宏絵撮影)

女性が「残りたい」県に

する必要がある」

— 北陸新幹線県内開業の効果はどう考える。 —

「にぎわいを体感しているが、観光客の増加が開業年だけで終わらないことが重要。インバウンド(訪日

客)の受け入れや宿泊施設の拡充に課題を感じる。県内の観光地は点在しているため、2次交通も充実させる必要がある。敦賀以西の整備については、災害時を考慮すると全線開通してこ

そ意味がある。早期開業を推進していきたい」

「福井の経営者には『一体になって物事に取り組もう』という盛り上がりがある。福井大会では、会場の

誘導なども全て会員の社長らで実施したことに、他県から驚きの反応があった。福井経済同友会の委員会活動には会員255人の7割近くが登録しているが、さらに積極的な参加を呼びかけていく。経営者が、会社経営と福井県のことをリンクさせて考えることで、県への提言活動や地域の課題解決のヒントにしたい。若手の異業種交流の実施も検討している。福井県のことを勉強し、課題解決の方策を提案してもらうことで、人材育成にもつながりたい」

(金崎千花)

「北陸新幹線の県内開業に合わせて誘致した全国経済同友会セミナー福井大会では、人口減少問題を打開する糸口を探った。他県の同友会のメンバーや講演を通じて、新しい気づきが多くあった。全国各地の経営者から集まった情報を県に提供し、人口減少に歯止めをかける方向性を示していきたい。大会には約1200人の参加があり、福井を



最低賃金の引上げに関する 福井県の取り組み

北陸幹線
福井改札 開業
2024

3.16 SAT

今こそ、福井をかがやかせる時だ。

ランク別最低賃金の課題②

- ・ランク別最低賃金制度は、地域の構造的な課題の根本要因の一つ
- ・人口減少社会の中、地方創生推進の観点から、ランク別最低賃金制度は見直しが必要

■ 都市部への人口流出に歯止めをかける。

(課題)

- ・福井の有効求人倍率は、72か月連続全国一位(令和6年3月時点)。慢性的な人手不足
- ・高卒契機に約4割(3千人)の若者が県外進学。大学・院卒後、Uターンはそのうちの約3割
- ・技能実習制度見直しにより、外国人労働者が転籍可能となると、外国人材も都市部流出

■ 女性やシニアのさらなる活躍を促進する。

(課題)

- ・女性、シニアの労働参入増加し就業率は全国最上位。しかし非正規雇用多く、給与水準は最低賃金に強く影響
- ・都市部と同じ所得を得るには、結果、長時間勤務になりがち。女性等の活躍推進、学び直し・リスキリングなど、人への投資の課題

■ 産業構造の転換・高度化を進め、地域を活性化する。

(課題)

- ・北陸新幹線延伸により、福井県の利便性が飛躍的に向上。100年に一度の好機到来
- ・本県の基幹の繊維・眼鏡は中小零細企業多い。注文増えても人手足りず規模拡大の課題
- ・企業誘致を進めるも、生産拠点の新增設多いため、人手確保が課題。産業構造の転換・高度化に時間を要す現状あり。

賃上げに向けた福井県の支援①

- 令和5年度福井県は、最低賃金の改定、継続的な賃上げの影響を受ける、地域中小零細・小規模事業所への支援を大幅強化

① ふくい業務改善・賃上げ応援事業

- 国の業務改善助成金に、国支給決定額の10%分を県費で独自上乗せ (令和4年度:76件 令和5年度:154件5月10日時点) 確実に増えている
最低賃金内訳
- 事業場内最低賃金を全国平均(1,004円)以上に引き上げる場合、県が奨励金を給付。
原資を先に渡し、賃上げを支援(令和5年度:12件) 105/11 1005/12

② ふくい物価高騰対策賃金アップ応援事業

- 県下263人の社会保険労務士が所属する県社労士会と連携。国・県の補助金交付の前提となる就業規則や賃金台帳作成・整備をアウトリーチ型で813所を支援。さらに、切れ目ない支援を継続できるよう、令和5年12月補正で予算を倍増
- 加えて、一定水準以上の賃上げを行った場合、部内の他補助金の補助率等を上げる等、優遇 2005の予算を超過している

③ 「社員ファースト」推進事業

- 働きやすい職場づくりを推進する「社員ファースト」制度を、元年度より展開。521社が登録
- 令和5年12月から、ウェルビーイング経営を実践できるよう、慶大前野教授の助言のもと、経営塾を実施。社員のやる気を引き出すことにより、生産性向上、企業収益の改善を後押し。

※ 幸福度とパフォーマンスの関係

幸福度の高い社員の創造性は3倍、生産性は31%、売上は37%高い。また、欠勤率が41%、離職率が59%低い。業務事故は70%少ない。(ハーバードビジネスレビュー2012年5月)